

はらむら



議会だより

第127号

平成28年11月10日発行

編集／議会広報編集委員会

発行／原村議会

☎ 391-0192

TEL 0266-79-2111

FAX 0266-79-7951

HP <https://www.vill.hara.nagano.jp>
村議会をクリック



消防秋季訓練 ～御山マレットゴルフ場にて継ぎポンプ10台による放水訓練～

27年度一般会計決算・特別会計決算の認定

一般会計歳入総額 48億4809万3千円（前年比2.7%増）

歳出総額 44億8693万5千円（前年比5.9%増）

9月
定例会

平成28年9月定例会は、9月2日から20日まで、19日間の会期で開催されました。

8名の一般質問、27年度一般会計・特別会計決算の認定、補正予算など、村長提出議案18件、委員会提出議案1件、陳情1件を審議しました。

もくじ	● 定例会	2
	● 表決結果	3
	● 常任委員会報告	4
	● 一般質問	6
	● 一部事務組合報告	10
	● 視察報告	12
	● 議会活動について	14
	● 開かれた議会にむけて	16



定例会

議案の審議

◎原村固定資産評価審査委員会委員の選任

篠原仁志さん（中新田）が選任されました。

任期は、平成28年10月1日から平成31年9月30日まで。
同意

◎原村教育委員会委員の任命

東山真理子さん（中新田）が任命されました。

任期は、平成28年10月1日から平成32年7月22日まで。
同意

◎人権擁護委員候補者の推薦

百瀬嘉徳さん（柳沢区）が推薦されました。

任期は、法務大臣委嘱の日から3年間。
適任

◎人権擁護委員候補者の推薦

清水己さん（原山区）が推薦されました。

適任

◎一般会計補正予算（第2号）（専決処分）

農林業費、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金928万5千円交付決定による、木質バイオマス資源の持続的活用による再生エネルギー導入計画策定業務

木質バイオマス資源の持続的活用、他の自然エネルギーとの連携による効率的なエネルギー活用を図るもの。事業費は、国からの交付補助金同額。計画策定委託業者は、森のエネルギー研究所（東京）。

◎特別職の職員で常勤の者の給与の減額に関する条例

固定資産税の課税算定に誤りがあった。監督責任をとり、村長及び副村長の給与月額を、平成28年10月1日から同月31日までの間、10分の10に相当する額、減額するものとする。

可決

◎原村議会議事規則の一部を改正する規則

原村議会議事規則の第17章に新たな「全員協議会」規程を置き、第128条を設ける。今まで任意で行っていた全員協議会を、正規の位置づけとする。

可決

平成27年度会計別収支総額及び村債長期借入金残高

(単位 = 額 ; 千円、前年比・構成比 ; %)

区分	予算現額	決算額				差引残額 A - B	村債・長期 借入金残高	
		歳入総額 A	前年度 対比	歳出総額 B	前年度 対比			
一般会計	4,782,143	4,848,093	2.7	4,486,935	5.9	361,158	* 普通会計 1,922,109	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	1,224,934	1,308,241	13.3	1,206,574	20.9	101,667	64,410
	国民健康保険直営 診療施設勘定	91,000	154,463	6.8	81,419	10.2	73,044	
	有線放送事業	52,000	60,267	73.3	47,028	83.4	13,239	
	農業者労働災害 共済事業	1,200	1,699	▲14.4	442	▲55.3	1,257	
	後期高齢者医療	77,500	78,221	0.6	76,931	1.1	1,290	
	特別会計合計	1,446,634	1,602,891	13.4	1,412,394	20.3	190,497	
企業会計	水道事業	148,629	198,969	▲3.1	129,875	▲53.7	69,094	64,410
	資本的収支	207,259	24,000	0.0	196,753	▲43.7	▲172,753	
	下水道事業	237,481	382,606	0.0	229,124	▲11.7	153,482	(企業債) 1,113,303 (長期借入) 80,000
	資本的収支	235,645	6,427	43.4	234,054	1.5	▲227,627	
	企業会計合計	829,014	612,002	▲0.7	789,806	▲29.5	▲177,804	
総 額	7,057,791	7,062,986	4.6	6,689,135	2.4	373,851	3,179,822	

* 普通会計とは、一般会計と有線放送事業特別会計・農業者労働災害共済事業特別会計の総額です。

(3)

平成28年9月定例会表決結果

委員会審査表記：総（総務産業）、社（社会文教） 本会議審議結果表記：○は賛成、×は反対、▽は退席、－は欠席、議長は可否同数時のみ賛否に加わる

議案等 番号	議案名等	議員名											審議結果 本会議		
		付託先	審査結果	矢島 昌彦	松下 浩史	阿部 泰和	内田 章子	鯨島 和美	芳澤 清人	永井 和人	小池 和男	小林 庄三郎		宮坂 早苗	
9月定例会															
《村長提出》															
同意第1号	原村固定資産評価審査委員会委員の選任			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	原村教育委員会委員の任命			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
承認第8号	専決処分の承認 (平成28年度原村一般会計補正予算(第2号))			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第31号	原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	社	賛成多数 可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	原村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	社	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	平成28年度原村一般会計補正予算(第3号)	総	賛成多数 可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号	平成28年度原村下水道事業会計補正予算(第1号)	社	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成27年度原村一般会計決算の認定	総	賛成多数 可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	平成27年度原村国民健康保険事業勘定特別会計決算の認定	社	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	平成27年度原村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計決算の認定	社	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号	平成27年度原村有線放送事業特別会計決算の認定	総	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号	平成27年度原村農業者労働災害共済事業特別会計決算の認定	総	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	平成27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定	社	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第35号	平成27年度原村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	社	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決及び 認定
議案第36号	平成27年度原村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	社	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決及び 認定
議案第37号	特別職の職員で常勤の者の給与の減額に関する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
《委員会・議員提出》															
発委第7号	原村議会会議規則の一部を改正する規則 《提出者：議会運営委員長 矢島昌彦》			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
《請願・陳情》															
陳情第7号	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書 《提出者：中信地区私学助成推進協議会 会長 細田明宏》	社	継続審査												

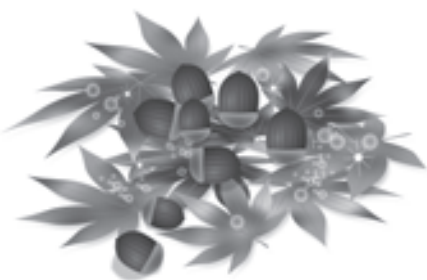
本会議で採択された請願・陳情は、委員会・議員提出議案として、可決した場合、原村議会議長名で政府宛に意見書提出されます

三二一解説

専決処分

地方公共団体の議会が議決または、決定すべき事項を、特定の場合に限り、地方公共団体の長が議会に代わって処理すること。

特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がない場合など、首長が代わって処分を行うものです。



総務 産業

27年度一般会計決算を認定

委員長 小池和男

補正予算1件、決算認定3件を審査した。

議案の審査

◎28年度原村一般会計

補正予算(第3号)

・歳入歳出それぞれ7千695万5千円を追加し、総額を44億9千890万5千円とする。

総務課

・庁舎地下貯蔵タンクオイル配管改修工事
・情報セキュリティ強化対策事業委託料

住民財務課

・茅野市消費生活センター1負担金
・固定資産税過誤納返還金及び過誤納返還金支払業務委託料
・個人番号カード交付事業負担金

商工観光課

・臨時職員1人の賃金
・消防室

・八ッ手屯所2階天井改修
・マイナンバー制度そのものに反対。

反対討論

可決

賛成討論

・村の活性化につながる補正である。
・茅野市消費生活センターで相談が身近にできるようになった。

◎27年度原村一般会計

決算の認定

収支状況は歳入総額48億4千809万3千円、歳出総額44億8千693万5千円、差引差額3億6千115万8千円。前年比較では、歳入で1億2千794万円増、歳出は2億4千912万7千円増。繰越財源は710万8千円。

・実質収支額は3億5千405万円の黒字、単年度収支額は5千358万2千円の赤字。財政調整基金への積立て・取崩しを加減した実質単年度収支額も1億4千213万7千円の赤字。
・財政健全化判断比率はいずれの比率についても「早期健全化基準」を下回っており、健全な財政状況を示している。

総務課

・26年度の退職者20人(広域消防一元化に伴う分限退職者17人)採用者6人、27年4月1日現在の職員数は109人。
・職員の給与平均改定率0.48%増で、ラスパイルス指数は91.9。
・ふるさと寄附金は26

件で260万5千円。
・地域創生先行型事業の取組(26年度繰越事業)

委員長の報告

・八ヶ岳定住自立圏事業の取組。
・日本で最も美しい村連合正式加盟(27年10月2日)。

住民財務課

・村税収入額は8億6千368万6千円で、前年度比2千221万2千円の減。収入未済額は差し押さえ等の滞納処分により519万3千円となり、前年度に比較して199万7千円の減。徴収率は99.4%と昨年度を上回る良い結果となった。

農林課

・農村地域防災減災事業(県営中新田地区内ため池整備2か所及び御射山地区用排水路整備の計画概要書作成)

商工観光課

・八ヶ岳観光圏事業の取組(鉢巻周遊リゾートバスの運行等)。

消防室

・消防団員に活動服、救助用半長靴貸与。

認定

反対討論

・人事評価制度導入に反対。

賛成討論

・公共交通の利用者は増加している、取組みを評価する。
・人口増対策の取組を評価する。
・若年層に重点を置きながらの給与改定の引き上げ。

◎27年度原村有線放送事業特別会計決算認定

・歳入総額6千26万7千320円、歳出総額4千702万7千603円、差引残高1千323万9千717円。
・サラダチャンネル文字放送のあり方について。
・屋外放送設備について。

意見

・文字放送のフル画面化ができないか。

◎27年度原村農業者労働災害共済事業特別会計決算認定

・歳入総額169万8千810円、歳出総額44万1千626円、差引残高125万7千184円。
・加入農家数は690戸、近年減少している。

認定

事務調査

観光事業活性化のための駐車場用地。(八ヶ岳美術館駐車場南側)
予定駐車場数50台
舟山十字路駐車場用地
予定駐車場数10台
RVパーク。(縦の木荘テニスコート跡地)
電気利用箇所3台分

意見

1台のスペースが狭い。
中新田北ため池
一ノ瀬汐補償井戸

社会教 文 教

特別会計決算を認定

委員長 芳澤 清人

28年度特別会計補正予算、27年度特別会計決算の認定、条例の改正など、補正予算1件、認定5件、条例2件、陳情1件を審査した。

議案の審査

◎原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例

建築基準法施行令に伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の運営に関する基準の一部を改正するもの。

家庭の保育事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布され保育士の数の算定について保健師又は看護師に加え看護師についても保育士と認めるもの。

反対討論

・保育行政に手を入れ

可決

賛成討論

・体制を整える準備段階であり早急に対応しないと安心して保育ができない。

◎27年度原村国民健康保険事業勘定特別会計決算の認定

歳入総額は前年に比べ13.3%増加、歳出総額は前年に比べ20.9%増加、収支差引額は黒字となっているが収支差引額から繰越金を差し引いた単年度経常収支は5千533万4千603円の赤字となった。保険給付費の一般高額療養費は前年に比べ約3倍になった等が考えられる。

認定

◎28年度原村下水道事業会計補正予算(第1号)

下水道事業計画認可

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

有収水量は昨年より3.1%減少しているが、主な原因として第5水

可決及び認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

◎27年度原村後期高齢者医療特別会計決算の認定

収入未済額についてはすでに徴収済み。歳入歳出差引額は翌年の後期高齢者医療広域連合への納付金となる。

認定

ズームライン(道路環境整備里親事業によるラベンダー植栽)

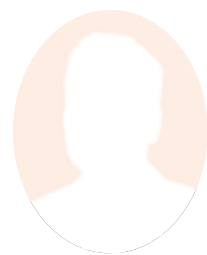
ラベンダーの手入れに差がある。雑草に覆われている部分が何ヶ所かあり、今後管理方法に一工夫ほしい。



八ヶ岳美術館



一般質問 村政を問う



芳澤 清人

子育てに悩む

家庭の支援対策は

答 子育てケアプログラムを展開する

〔質問〕子育てに悩む家庭が全国的に増えている現状から要因をどのように考えるか。

〔村長〕家庭の問題が大きく起因している。子どもの前でのDV、子どもに対して手をあげてしまうケースとかネグレクトについては経済的な問題で子どもの養育に心のケアまで回らないなど親育ちが出来ていないことが要因と考えられる。

〔教育長〕親のしつけ的な厳しさのような指導ができていない家庭が増えてきている。原点は家庭にあると考える。〔質問〕子育てについて悩む家庭の支援で、どのような方策が考えられるか。

〔村長〕未入園児では各種乳児検診等で家庭児童相談や臨床心理士が児童と親の様子を確認したり、子育てサロンでの様子をみている。育児に不安を持つ保護者を対象に、育児支援事業を実施している。

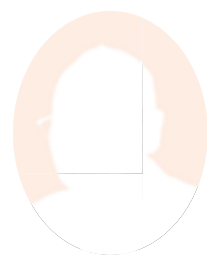
また、県の指導を受け、子育てケアプログラムを中心に展開していきたい。

〔質問〕原村ブランドについてどのようなものがあり、どのような展開をしてきたか。

〔村長〕観光面から①森林を活用した観光振興 ②地域資源を活用した活性化 ③八ヶ岳観光圏事業 ④八ヶ岳周遊リゾートバスの運

行 ⑤観光拠点の再生とネットワークの整備で原村観光案内所を通年開所 ⑥星・音楽をテーマとした星まつり、JAZZフェスティバル、などそれぞれに成果はあったと思う。

農業面では原村マルシェを首都圏3カ所で開催し、直販、PR販売をしている。セルリー、プロッコリー、トウモロコシなど原村メインの野菜を中心に購入につなげる情宣活動を行っている。



永井 和人

就任2年目の村づくりは

答 地域産業を育て活力と豊かさを創造する

〔質問〕就任2年目、幾多の事業が山積している。美しい活力ある村づくりは。

〔村長〕1点目、地域産業を育て活力ある豊かさを創造する。

その施策として、①就農支援金制度を創設 ②農産物のブランド化 ③人材育成のための研修、就農への補助事業 ④産業の振興、起業チャレンジ補助金制度を継続し、起業家の育成を図る。2点目、安心して子育てのできる環境を整えていく。

その施策として、①若者の定住促進住宅補助事業を5年間継続 ②保育料の軽減策 ③外国人講師による小学

校の英語教育の導入 ④「日本で最も美しい村」連合の活動、推進を図る。

〔質問〕「ミニ水力発電所」を設置し、子どもたちに夢を与える教材として活用してはどうか。

〔村長〕子どもたちに夢を与えるということは非常に大事である。水力発電所、どんな程度の規模か概念が湧かないので研究させていただきたい。

〔質問〕弓振農村広場管理棟のトイレを、高齢者の女性から洋式にしてほしいとの要望がある。洋式に改修できないか。



弓振農村広場

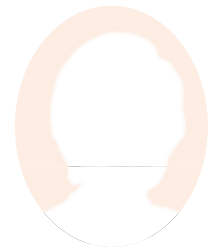
〔教育長〕管理棟の基礎が軟弱だった為、建物が東側に傾いている。本格的に洋式化するには、費用の面で課題があり、今のところ考えていない。

〔質問〕高齢者の女性は足腰が弱く、和式だと利用するのが大変だと聞く。便器だけでも洋式にできないか。

〔教育長〕予算的にも少額であれば、村と相談し考えていく。

一般質問 村政を問う

(7)



鮫島和美

(質問) 地上設置型太陽光発電施設の急増による環境への影響についてどう考えるか。

〔村長〕 環境省の見解同様、反射光や電磁波による大きな影響はないと考える。土砂災害、突風等によるパネルの飛散、景観の悪化等については考えるべきだと思う。現在、自然環境や生活環境の保全は環境保全条例で対応しているが、環境保全条例にかかわらず開発行為への対応も必要なので条例改正に向けて準備中である。

(質問) 「原村再生可能エネルギー発電設備の設置に係るガイドライン」は不備な点が多い。発電施設建設について、

急増する地上設置型太陽光発電施設への対応は

条例改正を検討中である

答

その設置の地区、周辺住民が、対応に苦慮している。今のガイドラインの中で、村の環境・景観を守るという立場で対策を講じられないのか。

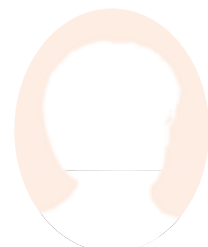
〔村長〕 ガイドラインは適切に運用されていると考える。問題が生じれば、業者に協力依頼ということになるのではないか。

(質問) 国保事業の都道府県化に向けて、国保税算定基準等について新たな動きはあるか。

〔村長〕 各市町村で医療費水準等が異なるので、長野県は統一した保険料水準を定めずに各市町村の実情を踏まえた割合で決めるとい

向を出している。(質問) 「都道府県化」されると県が国保財政を管理し、村は国保事業の実務を行うという関係になる。その関係の中で、村から県に意見を述べる事ができるのか。

〔村長〕 長野県は運営方針について、各市町村への意見聴取を行う、という方針を出している。



阿部泰和

(質問) より良い公務員の育成と住民サービスの向上を目指すことで導入された人事評価制度の運営状況は。

〔村長〕 原村職員の人事評価実施規定並びに人事評価実施要項に基づき評価事務を進めている。評価者・被評価者別に職員研修を開催、被評価者の業務上の目標等を明確にしたうえで認識の共有を図っている。

(質問) ラスパイレス指数は県内77市町村中70番目だ。優秀な人材確保のためにも人事評価制度実施とともに職務級や給与の見直しをする時ではないか。

〔村長〕 人事評価制度の

道路舗装要望に対しての

対応は

情報発信の仕方を改善していく

答

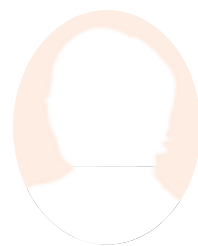
主たる目的は職員の能力開発や育成、組織力や住民サービスの向上。いい意味での緊張感を持って人事評価の結果を任用や昇給・昇格などに反映させる。

〔村長〕 9月に各区からの申請を受け、翌年の区長懇談会で全体報告をしている。費用対効果や区長とのやり取りの中で優先順位を決めていくのがベター。資材支給事業もある。情報発信の仕方は住民に寄り添うべく今後改善していきたい。

(質問) アスカーブの除雪実施後の破損、年次経過による劣化にどう対処しているか。

〔村長〕 原因者が、はっきりしている場合は原状復帰をお願いする。

一 般 質 問 村 政 を 問 う



内 田 章 子

(質問) 12月議会において大きな社会情勢の変化がない限り毎年一歳づつ対象年齢を引き上げるとした医療費特別給付金条例改正について来年度の予算編成もあり予定はあるのか。また改正するなら村民向け説明会を開催すべきではないか。

「村長」 答申内容である70歳支給年齢開始を目標としているところ。10月開催予定のあり方検討委員会での一方の方向性を見いだせばよいのかなと考えている。ある程度意見を賜った中で判断したい。今後どうなっていくのか、スケジュール的な面も含めて方向性を見いだせばと思う。

医療費特別給付金条例改正の可能性について
あり方検討会の検討を経て判断

(質問) 縦ノ木荘に関する住民説明会について、広報の件・建設費用・ペンションとの関係・住民との合意形成のプロセスに問題があると考えます。住民が判断するうえで乏しい資料しかなかったのではないかと。住民の意見どのように受けとめていくのか。

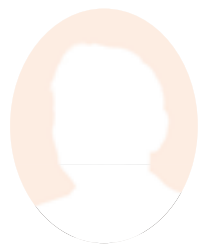
「村長」 広報の件は素直に反省している。この間の説明会は、建設委員会の方で検討していただいた内容は出していただいた。いろいろいただいたご意見を最終的にまとめた中で、住民合意得て進んでいく手順だと理解している。



(質問) 検討委員会には建設費用など規定しなかったのか。

「村長」 建て替える場合はどのようなものがあつたらいいのか、どういうものをコンセプトとして捉えていくかということを議論していただいた。住民アンケートの結果を十分理解しての議論であつたことは申し添えたい。

(その他の質問)
 ・図書館施設について



小 池 和 男

(質問) 御山マレットゴルフ場もみの木コース南側の道路に碎石が敷かれていたというが。

「村長」 この道路は村道認定724号線であり、担当課で業者に嚴重注意をしている。

(質問) 公図には載っていないが道路認定をしている。このコースの安全対策については。

「教育長」 方策を来年度予算に向けて考えている。

(質問) 屋内ゲートボール場の駐車スペースの確保については。

「村長」 利用状況の把握と、将来の周辺整備を含めて時間を頂きたい。

御山マレットゴルフ場の道路について
業者に嚴重注意



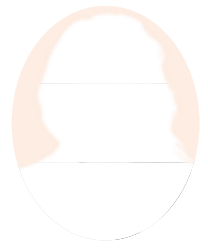
御山マレットゴルフ場



屋内ゲートボール場

一般質問 村政を問う

(9)



宮坂早苗

答 発災時の避難所開設に
マニユアルの作成を
作成する

〔質問〕 発災時に、誰でも対応できる避難所運営マニユアルの作成が必要では。

〔村長〕 発災時に、職員が迅速かつ円滑に避難所を開設し運営できるように、運営マニユアルを作成する。

〔質問〕 要援護者を受け入れる福祉避難所への備蓄を。

〔村長〕 現在、指定避難所15施設、福祉避難所2施設。災害応急資材は、役場庁舎と原小学校の2施設に備蓄。今年度予算で役場庁舎にB型倉庫を設置。必要とする施設へ配布することを考えている。

〔質問〕 避難所運営や備蓄の準備に、要援護者、妊産婦、乳幼児のいる

家庭、障がいを持っている方たちの意見の反映を。

〔村長〕 対応ができていない部分がある。必要なものを調査し、関係団体や関係機関の意見を反映していきたい。

〔質問〕 避難所における男女の違いなどに配慮する必要がある。防災会議に女性が入っていない市町村は、77市町村中、原村を含めて32市町村。女性委員の登用が必要では。

〔村長〕 原村防災会議は、条例で14名の任命。6市町村内の女性委員は、岡谷市1名、茅野市2名、下諏訪町1名。他市町の事例を聞きながら、女性委員の任命について考えていく。

命について考えていく。



よいさ祭り実行委員

〔質問〕 中高生の居場所について、図書館・公民館改築を考えると。

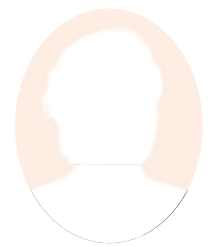
〔教育長〕 成人式、お盆野球、ハラカッなど、子どもたちの活力を感じている。場所的なのは足りていない。故郷へ帰ってきて活躍できるように、バックアップしていきたい。

〔質問〕 景観行政団体の移行・景観条例の制定を。

〔村長〕 景観行政団体へ移行することは有効。

〔質問〕 来年度以降のプランは。

〔村長〕 ペンションヴィレッジの再生が原村の観光産業の再生と認識している。来年度以降の交付金については不透明。村の費用がどれ



松下浩史

答 自主防災組織への今後の
支援は

〔質問〕 地方創生加速化交付金による観光振興策の進捗状況は。

〔村長〕 現在3つの項目に取り組んでいる。1点目、ペンションオーナー世代交代及びシェアオフィス化支援事業。2点目は、人材バンクの整備と観光ツアーガイドの育成事業。3点目は、観光ガイドツアー集合広場整備事業として、八ヶ岳美術館の駐車場を約3千㎡拡張する。

〔質問〕 来年度以降のプランは。

〔村長〕 ペンションヴィレッジの再生が原村の観光産業の再生と認識している。来年度以降の交付金については不透明。村の費用がどれ

だけ出せるかの財政との協議はまだだが、補助金云々は別として、スタートを切った事業を、数年かけても、ある程度完成できる形までもっていかなければならぬ、と考えている。

〔質問〕 村と自主防災組織との連携と今後の支援は。

〔村長〕 各区の自主防災組織とは、村総合防災計画の主会場を持ち回りで、村と連携した防災を想定した訓練を行い、万が一に備えているところ。

〔質問〕 消防団屯所の耐震はどうか。

〔村長〕 消防団は地域には、目を向けてこなかった。建替えを含めた耐震化計画を展開していきたい。

〔その他の質問〕 美しい村づくりについて

今後においては、各組織が進める防災資機材の備蓄の促進を支援する。原村自主防災組

事務組合報告

一部事務組合とは、複数の市町村で単独で処理されていた事務の一部を共同して処理するために設けられた組合です。

諏訪中央病院組合

8月定例会が、8月19日に開催され、27年度決算案などの提出があり、全議案を全会一致で可決・認定した。

病院利用患者数は、入院が延べ11万2千648人（1日平均307・8人）で前年度に比べ2千431人（21%）の減、外来は20万8千283人（1日平均857・1人）で前年度に比べ4千463人（22%）の増となった。

経営的な面では、入院患者を全体で1日当たり318人を確保することを目標にしてきたが、増改築工事に伴う院内引越などにより利用できる病床も制限され、入院患者の受け入れが困

難な状況が続く、目標には届かなかった。外来については、平成26年10月から全ての土曜日を閉院としたが影響はなく利用患者は増えた。

入院患者の確保ができず、人件費を中心とした費用の伸びを上回る収入の確保ができなかったことにより、最終的に3億1千110万8千円の赤字決算となった。

第3期増改築工事は、平成29年3月の竣工に向けて計画通り工事は進んでいる。

介護老人保健施設「やすらぎの丘」、介護老人福祉施設「ふれあ

いの里」及び看護専門学校との会計決算も全会一致で認定した。

介護老人福祉施設

「ふれあいの里」にあるベッド周囲の間仕切りを現行のカーテンからパネルに替える事業費5千400万円の補正予算案（第1号）も全会一致で可決した。

（小林庄三郎）



諏訪中央病院組合 平成27年度決算

（単位：千円）

会計名	収入	支出	差引額	原村負担金
病院事業	8,682,319	8,993,427	311,108	38,780
老人保健施設	411,781	538,989	127,208	2,750
看護専門学校	130,743	254,105	123,362	8,310
老人福祉施設	413,019	452,084	39,065	-

諏訪南行政事務組合

9月定例会が、9月27日に開催され、28年度一般会計補正予算、27年度一般会計決算、ごみ処理事業特別会計決算など、全議案全会一致で可決・認定した。

28年度補正予算内容は、静香苑における会葬者転倒事故の賠償。賠償額は13万7千40円。全額、全国市町会保険損害賠償保険金での支払いとする。

最終処分場については、約1万6千トンの余力があり、今後5、6年の処理能力はあるとの報告があった。

最終処分場、リサイクルセンター新設にあたり、候補地の選定に入っている、との報告があった。

（松下浩史）

諏訪南行政事務組合 平成27年度決算

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引額	原村負担金
一般会計	71,657	64,986	6,671	5,953
ごみ処理特別会計	483,242	421,103	62,139	30,257

諏訪広域連合

諏訪広域連合28年第3回定例会は、9月29・30日諏訪市議場で開催され、補正予算2件、27年度決算5件を可決・認定した。

◎27年度一般会計・特別会計決算の認定 一般会計

広域連合の運営、婚活、病院群輪番制病院運営（夜間、休日病院運営補助）、小児救急夜間急病センター（指定管理委託）運営等の事業。小児夜間救急センター利用は、病院の救急医療体制の充実等から減少している。

救護施設八ヶ岳寮
在所者数は132人（男74、女58）、うち原村5人（男3、女2）。社会復帰を目指し、生活訓練を実施。4人が地域復帰した。

介護保険
介護認定者の状況は、

1万506人、うち原村400人で増加している。制度改正により利用者の負担は増加。介護事業計画に基づき、地域の独自性を生かした介護体制の構築。給付と保険料の公平性、バランスの取れた制度の推進を図る。

広域消防

27年度、6市町村の消防が広域一元化、総合的な広域消防力が充実。消防技術の高度化・迅速化、災害対策の強化を図っている。デジタル無線基地局、各署消防機能の充実と連携強化に取り組んでいる。現状特に問題は出ていない。

ふるさと振興基金事業
広域観光、婚活、環境

美化、情報ネットワーク事業推進などが実施されている。
（小平雅彦）

諏訪広域連合 平成27年度会計決算

（単位：千円）（前年比）

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引残額	原村負担金
一般会計		509,558	478,654	30,903	11,065 (130)
特別会計	救護施設八ヶ岳寮	430,344	404,747	25,597	3,680 (100)
	介護保険	17,685,959	17,838,566	319,712	95,086 (106)
	諏訪広域消防	27,539,713	2,576,084	177,629	108,099 (92)
	ふるさと振興基金事業	56,590	47,254	9,336	負担金なし

南諏衛生施設組合

9月定例会が、9月26日に富士見町議会会場にて開催され、提出議案1件を全会一致で認定した。

27年度会計決算認定については、し尿のみの運営だったが、昭和49年にごみ焼却施設（平成11年に廃止）平成

3年に粗大ごみ施設及び平成7年に埋め立て処分場の建設。

いずれも老朽化が進んでいるが、定期的な修繕工事などの延命化対策により順調に稼働している。（内田章子）



南諏衛生センター粗大ゴミ施設

南諏衛生施設組合 平成27年度決算

（単位：千円）

	合計	原村負担金
歳入	236,010	60,972
歳出	201,191	
差引額	34,819	



南三陸町第2次総合計画（平成28年1月策定）

まちの将来像

森里海ひと いのちめぐるまち 南三陸

森里海
分水嶺に囲まれた本町は、森林から湧き出た水が川を通り、志津川海に続いています。その流れの中に人々が生きる里があり、南三陸の人々の営みは森・里・海のつながりそのものです。

ひと
子どもからお年寄りまで様々な年代のひとがいて、それぞれが南三陸の地で地域の一員として活躍するとともに、生きがいをもって自分らしく豊かに生活しています。

いのちめぐるまち
南三陸の大自然やそこに生きるひとの6%のちは、森・里・海のつながりの中でめぐって、新しいいのちとなって再び南三陸の地に帰ってきます。

●まちづくりの視点



南三陸町 HP より抜粋

総務 産業 視察

10月4～6日宮城県南三陸町、
福島県北塩原村を視察した。

副委員長 内田 章子

南三陸町

「南三陸町地域防災計画」の取り組み

災害時における被災状況は、震度6強、大津波役場付近で15.5mの波高となり、死者行方不明者合わせて832人、半壊以上の住居被害は61.9%となった。

震災後、どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らしつづけることができるまち、集落、地域社会を創造していくことを目指して「なりわいは、様々であっても住まいは高台に」を土地利用の基本原則として再建を進めている。そして震災から5年半たった今、南三陸病院や総合ケアセンターが完成し、全小中学校が復旧するなど目に見える復興がすすんでいる。また、震災の教訓をふまえて「何としても命を守る」被害を減少

化する「減災」という考え方を主眼におく。ハード対策として被害の軽減、ソフト対策として人命を失わないことを最重視した対応など、地域防災計画の見直しを実施した。地域防災を考えるうえで何よりも人命を失わないことを最重要視することを再認識した。今、南三陸町は、少しずつ産業や観光など回復しつつある。町の中は、山を崩して10mを超す盛り土をする作業がいたるところですすめられている。再生にはまだ時間がかかる。



南三陸さんさん商店街



福島県北塩原村五色沼

北塩原村
「日本で最も美しい村」
連合加盟の取り組み
「日本で最も美しい村」連合に加盟している北塩原村を視察した。国立指定公園の中に、裏磐梯ビジターセンター、青緑色に光る毘沙門沼をはじめとする五色沼があり、たくさんの観光客でにぎわっていた。素晴らしい観光資源である。

社会 文教 視察

10月18日～20日にかけて

福井県敦賀市・池田町・
鯖江市を視察した。

委員長 芳澤 清人

敦賀市

日本原子力研究開発
機構「高速増殖原子炉
もんじゅ」の取り組み



高速増殖原子炉「もんじゅ」の縮小モデル

(13)

高速増殖原子炉もん
じゅは、海を前に、後
ろは山に囲まれた静か
な環境の中の巨大原子
力発電棟であった。
中には入れないので
50分の1のモデルから
説明を受けた。燃料と
なるプルトニウムの核

分裂により、熱を取り
出すばかりでなく燃や
した以上の燃料を生み
出す「夢の原子炉」で
ある。

エネルギー資源の少
ない地球で、プルトニ
ウムは、数千年間使用
でき、CO₂排出量も石油
に比べごくわずか。

これからのエネル
ギー資源である。

しかし、核分裂によ
り起こる放射性物質や、
使用済み燃料を再処理
して出てくる高レベル
放射性廃棄物は、人体
に影響を及ぼす危険性
が高い。政府は廃炉を
含めた根本的な見直し
を決定した。

最先端技術の詰まっ
た「高速増殖原子炉も

んじゅ」を複雑な思い
で視察した。

池田町

「食Uターン」・「子
育て支援」の取り組み

池田町は福井市より
車で約40分余り、山に
囲まれた盆地であり森
林率92%の山あいの町
である。年々町を去る
人が多く特に子育て
世代の人口減少が多
いという。66年前は
8千4百人であった人
口が現在では3分の1
の2千7百名余りであ
る。

「食Uターン」

生ごみ等を肥料化し
町民に還元、農業を活
性化する取り組み

生ごみを「食品資源」
と位置づけ、「食」が
「食」として循環するし
くみ。

- ① 生ごみを新聞紙
に包む ② NPO法
人Uフレックスが生ご
みを回収(週3回) ③
パワーアップセンター
(高品質たい肥製造施
設)にて牛糞・もみ殻
を混合し完熟 ④ 肥料
(土壌壌)・液肥として
販売 ⑤ 有機農業の推
進(ゆうき・げんき正
直農業) ⑥ 野菜などを
町営の販売施設(こっ
ぽい屋)にて販売する。
環境向上に向けた取
り組みを進める「池田
町」が、一つのブラン
ドとなっている。

「子育て支援」

子育てについて各種
支援を実施している。
① ようこそ赤ちゃん
(赤ちゃん誕生) 20万
円 ② ママ頑張る手当
(3才まで)月2万円

- ③ 誕生翌日から36か月
の子どもを持つ母親に
月1万円 ④ 小学校・
中学校入学5万円 ⑤
高校入学10万円 ⑥ 子
ども園で2歳児から英
語教育(週2回)、子育
てマイスターによる子
育て講座、人形劇、手
づくりおやつ体験(母
親) ⑦ つみ木のプレゼ
ント。

子育て世代には厚い
支援であり、町独自の
子ども支援である。

鯖江市

「社会福祉法人ふじ
の里」(幼老一体化施
設)の取り組み



幼老連携で運動会

同じ施設内に、デイ
サービスと保育園があ
る複合施設。
保育園児が、毎日デ
イサービスに来る高齢
者を「おはよう」の挨拶で迎える。その時から高齢者の表情は一変、元気な高齢者になる。

施設内では、保育園
と老人施設が廊下でつ
ながっている。触れ合
う機会が多く、負担な
く多世代との交流が出
来ている。

また園庭を挟み、様
子を覗えるのが複合施
設の特徴。毎月の誕生
会、歌、遊戯の発表や
年中行事等の交流があ
る。

高齢者は、「介護3」
が平均で、車いす使用
が多く見られた。
高齢者は、園児から
元気・気力をもらい、園
児は、日本の文化や優
しさを学ぶ。ほのぼの
とした雰囲気を感じ取
ることができた。

議会活動

議会は、議員で構成される合議体であり、その意思は会議における議決の形で表されます。議長・副議長は、会議の選挙で選ばれ、事務処理などの補助機関として事務局を設置しています。

議会の1年間

1月

・成人式

・消防団出初式

・新年賀詞交歓会

2月

・6市町村正副議長会

3月

・第1回定例会
(予算議会)

・卒業式

・中学生NZホーム

・ステイ壮行会

・一部事務組合議

会等定例会

4月

・入学式

・議会報告懇談会

5月

・第2回定例会

・議員連盟環境整備

活動

・東京原郷友会

・広域防災講演会

7月

・茅野市・原村青少年育

成大会

・町村議会議員研修会

・ポンプ操法大会

・第4回定例会

11月

・原村表彰式

・中学生議会

・議会報告懇談会

12月

・信州山の日
(原村会場)

・6市町村議会
議員交流会

8月

・第3回定例会
(決算議会)

・運動会

・一部事務組合議

会等定例会

・戦没者追悼式

・敬老会

・J A 農業祭

・諏訪郡議会議員交流会

・八ヶ岳まるごと

収穫祭

・五者懇談会

・音楽会

・常任委員会視察研修

・第4回定例会

定例会・臨時会

村長が招集し、定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

臨時会は、必要があるとき村長より招集されます。

委員会

委員会には、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の三種があります。

議会報告・懇談会

平成19年より、村民の皆様のご意見ご要望をお聞きする目的で行っています。3月・9月定例会後に、各地区公民館で、行います。村内在住の方、なたでも出席できます。

五者懇談会

商工会・J A ・農業委員会・教育委員会・議会の五者で、村の現状や課題の共有、研修会と情報交換を行います。

6市町村議会議員交流会

6市町村議会で、諏訪地域の課題共有と情報交換を行います。

野球、マレットゴルフ、講演会など、担当

議会が趣向を凝らした

交流会となります。28

年度は、諏訪市議会担

当のマレットゴルフ大

会でした。原村議会は、

初優勝しました。

初優勝しました。

中学生議会

公民的分野「地方自治と住民の権利」の単元の学習の一環として、地方議会の疑似体験を通じて、地方自治に関心と理解を深める目的で開催します。

一部事務組合

複数の市町村で、単独で処理されていた事務の一部を、共同して処理するために設けられた組合です。

諏訪南行政事務組合

・静香苑事業(諏訪市・茅野市・富士見町・原村)

・諏訪南清掃センター

・ごみ処理事業(茅野市・富士見町・原村)

・南諏訪衛生センター組合

・し尿処理事業(富士見町・原村)

・リサイクル事業(富士見町・原村)

・諏訪中央病院組合

昭和33年、茅野市、諏訪市、原村、2市1村の組合立病院となりました。

「あたたかな急性期病院」として、地域を支える体制づくりを進めています。

諏訪広域連合

諏訪6市町村で、単独で処理されていた事務の一部を、共同して処理するために設けられた特別地方公共団体です。

主な事業は、救護施設八ヶ岳寮の運営、介護保険、広域消防、ふるさと振興基金事業など。

議員報酬

議員報酬は表のとおりです。

議員報酬月額

(単位:円)

議長	259,000
副議長	201,000
常任委員長 議会運営委員長	194,000
議員	183,000

政務活動費

政務活動費の支給はありません。

森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

議員連盟とは、議員が同じ目的を持ち結成する会の総称です。

この連盟は、資源・自然エネルギーの循環を図るために結成された全国的な議員連盟。

原村議会では、ミレニアム植樹した村有林の環境整備活動として、



議員連盟下草刈り

下草刈りを行っています。

JA 信州諏訪農業祭 多彩な催しで開催

10月1日、農業祭が小松八郎新組合長のもと、営農センターセラー集荷場で開催された。

福引抽選会、新鮮野菜や花の販売、五平餅や綿あめ配布など、大勢の来場者でにぎわった。

原小学生による見事な合唱とリコーダー演奏、松村和子さんの歌



JA 信州諏訪農業祭

謡ショーが、拍手喝采で農業祭を盛り上げていた。

議会改革

7月より総務産業・

社会文教の常任委員会と議会運営・議会広報4委員会より各1名の代表を選出し、議長・副議長をオブザーバーに加えた議会改革検討委員会を発足しました。

毎月2回程度、「住民に、より必要とされる議会」を目指し、議会改革に取り組むことになりました。議員定数・議員報酬・常任委員会構成などの見直し・公務災害補償について、議会基本条例・議会における質問方式の検討や議会報告会のあり方・議会のIT化やICT化など、調査・検討してまいります。

住民に開かれた議会にむけて他の自治体の

議会改革検討委員会を立ち上げました

委員長 阿部 泰和

情勢を参考に原村の財政も考慮して、良い議会に向けて前進を続けています。

8月には全員協議会で議会改革のための議員研修会を開きました。議会改革を行った全国の地方議会の事例の検証、また、議員定数・議員報酬などは行政改革の側面と議会改革の側面で相反するところがある、といったことなど、講師と活発な質疑応答・意見交換を行い、以後の検討委員会に活かしています。

数々の課題の中から、1つ具体例を揚げると住民に開かれた議会にする方法の一つとして、休日議会や夜間議会の開催等があります。開

催に向けては、住民の皆様の意向調査やフォーラムを開催するなど把握する必要があります。

しっかりと把握しつつ、議会改革を進めてまいります。

一方、休日議会・夜間議会の開催にあたっては費用もかかります。そこですでに開催している自治体の費用対効果を含め状況を調査しています。

また、以前はサラダチャンネルで放送していた議会中継に代わるインターネット中継についても前者同様に、経費面を含め議論しています。この例一つをとっても予算編成に関わってくることもあり、原村の明るい未来を見据え、しっかりと議論をつくしてまいります。二元代表制の本質を



開かれた議会にむけて

皆様のお声を
お聞かせください

議会は、住民の皆様の声を
議会活動に反映していきます。



赤岳4Hクラブ会長
小林 大介さん
(中新田区在住)

長野県に生まれ
育ち34年になります。

きれいな空気、水、大地と自然に溢れたこの
地で農業を4年前から始めました。親がやって
いたわけでもなく、わからない事だらけの就農
でしたが、地域の先輩や仲間を支えられ楽しく
過ごしております。

近年、地域の人との交流、ご近所付き合いも
少なくなっている時代ではありますが、この原
村は、昔から守られてきた伝統、文化、地元住
民との交流等により、大切な絆が守られ、また
引き継がれている気がします。

自分もまた次の世代、自分の子どもたちに、長
野県原村の良さを伝え引き継ぎ、良い意味での
田舎を伝えていきたいです。

誰もがいつか離れても、違う土地にいても、も
ちろん住んでいても、原村は良い所だと思える
村であって欲しいと思っています。



田口 夕季さん
(八ツ手区在住)

私が原村に来て9回目の秋がやってきた。

ここの暮らしで感じたこと、学んだことは数
知れない。2人の子どもたちはここで学校生活
を送った。村の真ん中にある大きな校庭には柵ひ
つなく、地域の皆で児童を見守っている様子がう
かがえた。

地区の子ども会と学校が直結している事に驚い
た記憶もある。雪が降った朝にはまず学校までの
歩道の雪がかかれる。校庭のリンクを守るため、
保護者たちは出勤前に黙々と氷上の雪かきをする。
村のあちこちで働く大人たちはいつの間にか皆知
り合いで、子どもたちはそんな大人を見て育っ
てきた。

澄んだ空気、星空、八ヶ岳。美しい風景以上に
私が感謝し自慢したい光景は、この村の人々の美
しさにある。

議会報告・懇談会開催のお知らせ

議会報告・懇談会は
全村対象です。

～開催日程～

11月16日(水)午後7時から
大久保公民館

11月21日(月)午後7時から
室内公民館

各会場どなたでも参加できます。

皆さま、お誘いあわせのうえ、

ご参加ください。

議会の傍聴に
お出かけください

次回(平成28年12月)の定例会
は12月5日(月)開会の予定です。

お問い合わせは、議会事務局に(0266-79-7951)

編集後記

冷え込みが進み、冬
の気配が感じられる頃
になりました。

野山は、紅葉で彩ら
れています。昔の人は、
紅葉を見て秋を司る女
神(竜田姫)が袖を振っ
て木々を染めていろの
だと信じていたそうで
す。

今年の秋は、長雨が
続き、田んぼの作業が
遅れました。
疲れも出るころだと
思います。ストレッチ
をしたり、温泉などに
入って、笑顔で健康に
生活できるようにしま
しょう。

(宮坂記)

- 編集委員会
- 委員長 宮坂早苗
 - 副委員長 松下浩史
 - 委員 阿部泰和
 - 委員 内田章子
 - 委員 永井和人